

令和6年度

# 施政方針

令和6年3月7日

## 令和6年度施政方針

まず初めに、令和6年度施政方針からでございます。今回、定例会に御提案しております令和6年度予算案をはじめとする諸議案の説明に先立ち、町政運営の基本的な考え方と主要施策について申し述べ、議員各位並びに町民の皆様の深い御理解と御支援を賜りたいと存じます。

それでは、令和6年第2回湯前町議会定例会の開会にあたり、町政運営に対する私の基本的な姿勢と令和6年度予算案につきまして、概要を説明させていただきます。

昨年4月の町長選挙におきまして、町民の皆様から御信任を得て、2期目の町政を担わせていただき、早や1年が経過いたしました。引き続き、町民の皆様、議員の皆様と共に、歩みを緩めず、町政運営に邁進してまいりますので、これまでと同様に格別の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、今年の夏は、うだる暑さを通り越し、“暑い空気を呼吸する重さ”を感じる、「酷暑日」が連続した夏でした。国連の事務総長は「地球温暖化の時代は終わり、地球沸騰の時代が到来した」として、温暖化対策強化を世界の国々に呼びかけたところです。

近年、日本でもゲリラ豪雨や猛烈な台風の発生頻度が増し、各地で風水害の被害が増え、甚大化しております。

また、農作物の品質低下や栽培箇所の変化など、農林水産業にもその影響が出始めております。世界の食料安全保障におい

て、災害時には自国の食料確保を優先しますので、食料自給率が低く、輸入に頼っている日本に大きな影響が出ることは容易に想像されるところであります。いかにして自給率を高め、国産国産を推し進めるか、緊急性が高い国難であると断じるところです。

地球温暖化や食料安保など、長期的なビジョンと戦略を持ちつつ、私たち一人ひとりが自らの社会や国、地方をどのようにしたいのか考え、今の世代だけではなく、これから生まれてくる世代の未来を考えて行動を起こすべきであります。この意味をしっかりと肝に銘じ、将来に向けて課題の本質を見極め、第6次総合計画（後期計画）を基本として時代の変化を捉え、新しい時代へのまちづくりの展開を図るために、基本構想の意義を尊重し、また基本姿勢として、安全で安心できる暮らしやすいまち・美しい自然環境や豊かな歴史などの地域資源を活かしたまち・限られた人材や資源を最大限に活用する持続可能なまちづくり、を目指していかなければならないと思っております。

総合計画に示す将来像「マイ・ホームタウン・湯前 ～人と自然と歴史が調和し、未来を創造する町～」を目指すために、まず湯前町が、いつまでも心のよりどころである「ふるさと」であり続けるために、そして、町民一人ひとりが夢と誇りをもって明るい未来を創造し、人と自然と歴史が調和したまちづくりを実現するために、総合計画（後期計画）・年度計画ごとに施策を展開してまいります。

さて、いま地方は、人口減少や少子高齢化、過疎化の進展、都市圏への一極集中、地域産業の空洞化などが加速度的に止まらない状況にあります。これらの社会課題解決のために国においては、地域の魅力向上による地域活性化を加速させる取組として、デジタル田園都市国家構想を進めております。また、地方創生やデジタル社会において「地方に仕事をつくる」、「結婚・出産・子育ての希望を叶える」、「魅力的な地域を創る」、「人の流れを創る」ことで、社会課題の解決策を講じる走りを進めております。これらのことを踏まえたうえで、いつまでも心の拠り所である「ふるさと」であり続け、町民一人ひとりが夢と誇りを持って活力ある未来を創造し、人と自然と歴史が調和したまちづくりの実現に向け、これまでの行政経験を生かし、引き続き新たな気持ち・新たな力・新たな知恵を注ぎ、全力でまちづくりに傾注してまいります。また、湯前町民であることに誇りをもち、豊かで・明るく・住みよい町にするために町民憲章が定められております。この憲章の基本姿勢と将来像も尊重しながら、次の方針に基づき、施策を実行してまいります。

まず、命を守る安全安心のまちづくりとして、近年の気候変動等により、激甚化・頻発化している自然災害に備えるために、防災・減災の取組を進めてまいります。

未曾有の大災害となった令和2年7月豪雨災害・令和4年台風14号からの復旧は未だ道半ばであり、今後も復旧と創造的な復興を進めてまいります。また、記憶に新しい令和6年能登半島地

震など、いつ何時発生するか予測できない有事の事態へ備えて、今後も自主防災組織などの地域住民と連携を図りながら、防災・防火の思想の普及を図り、住民の生命・財産を守っていくことが必要です。地域防災力の中核を担う消防団員の士気向上に併せて防災士の養成につとめ、引き続き処遇改善も継続してまいります。また、上球磨消防署等との連携強化を図りながら、地域住民とも一体となって、「自助・共助・公助」の確立に努めます。

また、人吉球磨地域における近年の人口減少の状況や令和2年7月豪雨災害等による甚大な被害、市町村の厳しい財政状況等を踏まえつつ、当地域に必要な消防力を将来にわたって維持・確保するために、これまで以上に消防体制の効率化と消防力の効果的な充実強化を進めることが急務であります。現在進められている消防指令センターの共同運用に加えて、2つの消防組合の広域化も進めることとされており、議会議員の皆様と共に、一つひとつ共通理解しながら丁寧に進めてまいります。

また、集中豪雨による山地災害の頻発・激甚化の危険性が高まっていることを踏まえ、砂防・治山施設の設置や森林の整備等、山地防災力の強化のために国・県へ流域治水の取組を行っていただくよう、引き続き積極的に要望活動を行っていく所存です。

また、3万人を超える死者を出したトルコ南部の大地震や令和6年能登半島地震など、各地で大地震が発生しております。折しも、大正12年に発生した関東大震災から100年の節目を迎えた我が国の災害史において特筆すべき災害を教訓とし、今後発生が予想されている南海トラフ地震・南縁断層地震への備えをしておかなければなりません。この為、球磨川水系防災・減災ソフト対

策等交付金を活用し、備蓄用備品類を引き続き整備します。さらに、指定避難場の一つである湯前小学校体育館内の環境を向上させるため、空調設備の整備を行います。

また、防災センターの役割を担う役場庁舎は、昭和45年に完成し、54年が経過しています。これまでに耐震補強を実施しておりますが、老朽化による雨漏りが顕著となっておりますので、その改修を実施するための予算を計上しております。また、町民の皆様の安全安心を確立するため、令和4年度に新たな防災情報通信システムを構築しました。令和6年度においては、旧防災システムで使用した光ケーブルを撤去するかどうかを含め、地デジ難視聴対策の検討も進めていくところです。

次に、次世代につなぐ持続可能な産業づくりとして、農林商工業の事業者支援や若手経営者の積極的なチャレンジ・基盤強化・健全な発展などの支援を強化します。

農業は、食料の生産・国土の保全・水源の涵養・景観の形成・文化の伝承などの多面的な機能を有しており、私たちの暮らしに多くの恵みをもたらしております。一方で、農業従事者の高齢化や担い手不足などが課題となっています。加えて、ロシアのウクライナ侵略の影響による飼料・肥料等の高騰や円安による農産物販売価格の低迷、資材価格の高騰による農業所得の低迷は、農家の兼業化・農業従事者の高齢化・担い手不足にますます拍車をかけております。その結果として生じる遊休農地や耕作放棄地の増加が、農業の置かれた環境の厳しさを示しています。この為、これらの課題を総合的に判断し、令和5年

度から各種農業振興制度を確立し、実施しております。特に担い手の確保のための制度については、新規参入者や営農組織も念頭におきながら継続していくところです。また、農産物加工施設（精米所）につきましても、都市と農村の交流場所とするなど、多面的な利用を見据えて整備を進めていくところです。

また、農業公社の運営につきましても、初心に帰り、農地を農地として次世代に引き継ぐことを理念にリスタートしております。その経営には一年一年の積み重ねが重要で、知恵・手間・経費等が必要となります。本町農業を持続可能なものにするために、しっかりと将来の農業を見据え、創造し、必要な業務や組織の強化体制についても考慮しながら進めていくところです。このために町から経営安定のための支援を引き続き行う所存ですので、御理解を賜りたいと存じます。

林業は、造林や保育に人手を要し、また永続的に続く事業であるため、地域内の雇用を創出する重要な産業であります。地域の雇用と森林整備事業を支える林業従事者の確保のためにも、上球磨森林組合などと行政が一体となって、施策を実施してまいります。

また、本町では企業との協働の森づくりを進めています。これは、県内でも先進的な取組となっており、この森づくりを民間企業の意見を聞く機会・民間企業とのネットワークを広げる機会として、球磨材の普及・拡大を林業事業体とともに進めて行きたいと考えています。なお、JT（日本たばこ産業株式会社）様には、4期目の協定を締結していただくこととなっております。

ります。このご縁をさらに深め、これからの3年間、しっかりと森づくりを進めてまいります。

町有林の造成事業については、町有林管理計画に基づくとともに、被災林地の復旧・治山、併せて林道災害復旧事業の進捗と調整をしながら立木地を計画的に主伐又は間伐し、森林資源の更新と併せて、森林の安定化すなわち土砂流出防止や水源涵養等、森林の有する公益的な機能が十分に発揮されるよう、適切な森林造成整備を図ります。

商工業の振興についてです。商工業事業者の高齢化や後継者不足に対応するため、事業承継サポート事業を引き続き実施します。また、商工会と連携して、事業継続や廃業回避、円滑な事業承継などを後押しし、担い手の育成や産業技術の伝承の取組への支援を行います。また、令和3年度から試行しておりますワーケーションについては、パイロット事業として継続し、将来的には企業との交流機会を増やして信頼関係を築き、地元根付いていただけるよう努力してまいります。

観光業の振興についてです。本町の豊かな自然を生かし、都市部からの交流人口の拡大を目的としたスポーツツーリズムの取組みとして、令和4年度からロゲイニング大会を新たに開催しました。引き続き誘致開催するところです。また、全国の高校生の自転車ロードレースである「九州豪雨災害復興記念ツアー・オブ・九州2023」が実施されました。これからも複数年開催される可能性があり、宿泊や食事提供等に伴う経済効果が期待されますので誘致開催するところです。



また、ゆのまえ温泉湯楽里については、新型コロナウイルス感染症の影響で大変厳しい経営状態が続いています。徹底した感染防止対策や経営の合理化を実施していますが、未だ先の見通しが立たない不安定な経営状態が続いております。このため、これからの経営を見据え、経営分析を行って支援していくところです。さらに、コロナ禍におけるキャンプ人気を捉え、ホームページを更新し、利用者様が見やすい・使いやすいページに一新しております。また、今後も地域おこし協力隊員と共に新たな環境整備について検討してまいります。

さらに、令和2年7月豪雨災害で被災したくま川鉄道の全線開通後を見据えて、ピンチをチャンスに捉え、湯前駅レールウイングやまんが美術館の改修を実施します。また、商工会へお土産品等のブラッシュアップに係る経費を補助するなどとともに、町内の観光文化財・自然景観・食の提供で交流人口の拡大を狙い、地域経済につなげてまいります。

次に、ずっと住み続けられる安らぎの住環境づくりとして、生活道路の改良・交通安全施設等の整備・上水道の整備・住宅建設を引き続き進めていきます。

町民生活や社会経済活動の基盤であるインフラは、時代とともに変化する社会情勢を踏まえ、必要な機能を確実に発揮し続けることが大前提であります。インフラの整備なくして、安全安心な地域社会の構築はあり得ないということは言うまでもありませんので、引き続きインフラ整備に取り組んでまいります。

まず、交通体系の整備として、生活道路の改良舗装等における交通安全施設の整備。また、道路構造物についても老朽化が第三者の被害につながることをないよう、修繕・更新を着実に進め、維持すべき機能の適正化を図ってまいります。

また、上水道の整備についても、経年劣化対策や地震への備えとして、耐震性能を有する管の敷設を進めていきます。

また、住宅対策としては、駅前再開発に併せ、駅前団地の建設や駅周辺環境整備、移住定住の受け皿としての分譲地の造成などを進めるところです。併せて、個人住宅の新築・リフォーム等支援についても引き続き支援を行います。

次に、ささえ愛で心温まる福祉づくりでは、持続可能な福祉政策として児童福祉、ひとり親福祉、障害福祉、そして高齢者の介護予防・健康増進、地域医療の確保で、互いに支え合える地域社会の充実に努めるところです。未来のまちづくりの担い手である子どもたちが夢に向かって羽ばたくことができるよう、子育て支援にさらに注力してまいります。

多岐にわたる町民の皆様の生活実態において、困窮されている状況を幾らかでも軽減するために、主に福祉分野を中心として、町民からの相談に迅速に助言等を行える職員体制を整えております。これからも、互いに支え合える包括的な支援体制の充実に進めるところです。

また、高齢者の生活移動手段確保の一助として、シニアカーの購入費の助成も引き続き実施するところといたします。

公立多良木病院につきましては、住民のための病院であるとの

認識のもとに、その時代に沿って対応していくことが自治体病院の役割と考えます。医師の確保等の医療体制の充実が大きな課題となっています。これらを踏まえた中での健全経営は、これまでに以上に大変厳しいものと予想されます。今後の経営を見据えた中長期の体制づくりが必要であります。引き続き構成町村長と十分な協議を重ね地域医療の確保に向けた取り組みを行っていくところです。

また、人吉球磨圏域における周産期医療において、産婦人科医師が不在となっており、産科医療体制の充実が喫緊の課題となっています。南九州中部地域医療連携協議会で、南九州中部地域医療圏の連携と医療提供体制の充実を図り、安心して分娩ができる体制づくりに努めてまいります。

次に、地域をつなぐ人づくりでは、未来を担う子供たちに充実した教育活動が展開できるよう教育大綱に基づきながら学校教育の充実に努めると同時に、住民一人ひとりが生涯にわたって学び続けることのできる環境を引き続き構築してまいります。また、先人たちから受け継いできた文化を継承し、発展させることで、文化を守り、次世代につないでまいります。

まず、持続可能な子育てへの支援として、子育て世代の経済的負担の軽減を図るため、出生祝い金の支給や小・中学校の給食費補助、くま川鉄道の定期券購入の一部助成、小・中学生の入学祝い金と就学旅行費補助等の制度を引き続き継続してまいります。特に学校給食費については、健康の保持増進や健全な食生活を営むことができる判断力の向上、そして、望ましい食習慣を学

んで学校生活を豊かにし、明るい社交性及び協同の精神を養うために、当面の間、全額を補助します。なお、その財源としては過疎債のソフト分を活用します。

また、学校や社会体育施設等の環境も整備していくところです。加えて、教育の情報化に対応するために学習環境の整備にも努めます。

また、湯前まんが美術館に収蔵されている町の重宝である故那須良輔氏の作品や関連資料を有効に活用して全国に情報発信し、マンガ県熊本の中の漫画のまちづくりの老舗として、ブラッシュアップで活性化する漫画文化を目指していくところです。昨年、熊本県と共同で実施した夏目友人帳の声優トークショーには、全国からファンが来町されました。その人気の高さを示したところであり、本年度も熊本県の協力のもとイベントを実施するところです。地域おこし協力隊の協力のもと、熊本県や漫画関係者の皆様から新しい発想や事例を拝聴しながら推し進めてまいります。

次に、みんなで描き育むまちづくりについて、人口ビジョン（社人研）の将来推計人口で、26年後の2050年の人口は、2020年と比較して50%減の1809人となると発表されました。ショッキングな数値であり、危機感を感じるところです。政府においては今後6年から7年が「少子化傾向を反転できるラストチャンス」と考え「こども未来戦略」案として「異次元の少子化対策」を具体化した支援メニューを制度化し、実施されるところです。本町におきましてもしっかりと財源を確保し、少子化対策を講じてまいります。

人口減少により、様々な政策課題解決のための財源捻出が困難になってまいります。既存施設の維持管理費や補修費等の行政負担はさらに重荷となり、公共インフラをはじめとする社会資本の維持が困難になると予想されております。このため、ソフト・ハード事業の実施にあたっては国・県等の有利な交付金等を活用し、また最新の情報を収集し、積極的に交付金の採択を目指してまいります。本町の生き残りをかけ、地域住民と協働し、また、地域の特性や潜在能力を最大限に活かしながら、自立（自律）できるまちづくりを進め、公共の福祉の向上に努めてまいります所存です。

また、これまでも申し上げておりますが、本町が持続・発展し続けるためには、財政健全化が基本であります。「入るを量りて出ざるを為す」の言葉のように、「身の丈に合った歳出規模でまちづくり」を進めます。なお、事業を行う場合は財政の規律を守りながら優先順位等を定め、経験や知識等を最大限生かし、歳入歳出のバランスのとれた計画的かつ効率的な財政運営を行ってまいります。

世界の公衆衛生と経済を脅かし続けてきた新型コロナウイルス感染症やロシアによるウクライナ侵略、イスラエルとパレスチナのハマスの衝突などの影響で国際情勢は不安定さを増し、世界経済の成長は鈍化し、エネルギーや金融市場にも大きな影響が出ています。加えて、今年の元旦に発生した能登半島地震は、2月20日時点で死者数241名、最大で2万人の被災者が避難生活を強いられております。地震・台風・大雨などの

災害への備えと減災対策をしっかりと講じておく必要があります。

今を生きる私たちも、新しい時代たずさを綴るため、決して諦めることなく、町民の皆様と手を携え、英知を結集し、「挑戦」を続け、課題を克服していかなければなりません。歌の一節に、「行く先を照らすのは、まだ咲かぬ見果てぬ夢遙か後ろを照らすのはあどけない夢、旅はまだ終わらない」という箇所がございます。正にこの一節のように、町づくりという永遠に続く道を、町民皆様とともに一步一步着実に進めていかなければならないと強く思うのであります。

町民の皆様の幸せを実現することが、行政の最大の使命です。その目的達成のために議事機関である議会からの御提案・御意見を参考にしながら、力をあわせて頑張っていく所存でございます。また、私自身も現場第一主義を引き続き掲げ、職員とも外業・内業を通じて業務内容を協議しながら政策を展開していく所存です。

ブラッシュアップする・より良い状態へ高めさせるという意味である「昇華」を令和6年度のテーマとし、これまでに築き上げた礎をさらに強化し、今ある地域資源にさらに磨きをかけ、心豊かで、活力があり、未来を創造するまちを目指して、しっかりと前を向いて行動してまいります。

議員各位並びに町民の皆様方の、さらなる御指導御鞭撻を賜りますようお願い申しあげまして、私の施政方針といたします。

### (令和6年度当初予算)

令和6年度当初予算についてですが、令和6年度の予算編成は、本町の厳しい財政見通しの下、将来にわたって持続可能な自治体経営を行うために、第6次湯前町総合計画や第2期湯前町総合戦略に基づき、限られた経営資源の有効な活用と成果の向上を重視した事業の最適化に取り組むこととしました。

また、総合計画に掲げる目指すべき町の将来像「マイホームタウンゆのまえ」～人と自然と歴史が調和し、未来を創造する町～の実現に向け、計画的な行政運営を推進するとともに、社会情勢が大きく変革している中、町民ニーズを的確に掴み、継続的な町民サービスを提供する必要があることから、国・県及び経済の動向に十分留意し、地域を取り巻く環境や課題を的確に捉えつつ、本町の特徴を最大限に活かした各種施策に取り組むこととしました。

### (一般会計)

一般会計予算の総額は45億9,460万7,000円となりましたが、当初予算ベースで過去最高額となり、不足する財源は基金から総額4億2,019万円の繰り入れ、町債も総額6億1,670万円を計上しました。そのため、ハード事業の一部を、令和7年度以降に先送りとするなど予算編成に大いに苦慮したところであり、令和6年度の補正予算を計上する際は、原則として財源の裏付けが必須と考えております。

### (国民健康保険特別会計)

国民健康保険特別会計予算の総額は5億210万円となりましたが、令和5年度予算額と比較すると、6,503万8,000円の増額となります。

国民健康保険は都道府県が財政運営の責任主体となり、かかった医療費の支払いについては、町が納付金を納めることにより県が全額負担する仕組みとなっています。今後も、効果的な保険事業に取り組み、適正な賦課、徴収を行い、収納率向上に努めながら、財政的にも安定した運営に取り組んでまいります。

### (下水道事業会計)

令和6年度から下水道事業会計は地方公営企業法へ移行します。下水道事業を経営し住民生活に必要なサービスを継続的に提供していくための経営・資産等の状況を的確に把握する経営改革のスタートに入りました。今後は企業会計移行後の決算により財政状況も明瞭になり、現在策定している経営戦略を令和7年度に計画するようにしています。

### (介護保険特別会計)

介護保険特別会計予算の総額は6億6,704万3,000円となりましたが、令和5年度予算額と比較すると、511万8,000円の減額となります。令和6年度は、3年を一期とする「第9期湯前町介護保険事業計画」の初年度であります。介護保険事業の適正な運営のため、要介護認定及び介護給付の適正化と介護予防事



業の充実を図るとともに、令和5年度から開始した、後期高齢者医療保険制度における「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」についても地域支援事業の中で連携し内容の充実を図ってまいります。

#### (後期高齢者医療保険特別会計)

後期高齢者医療保険特別会計予算の総額は8,282万5,000円となりましたが、令和5年度予算額と比較すると、1,007万2,000円の増額となります。令和6年は、令和5年度に引き続き、保険制度や会計、保険事業の垣根を超えた高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に取り組むなど、様々な事業に取り組んでまいります。

#### (水道事業会計)

水道事業会計については、老朽化した配水管の更新と併せて、耐震化を計画的に進めています。令和6年度は、瀬戸口・辻区において配水管更新、施工延長約2,709mを予定しています。今後も水資源の保全を図り、老朽化した施設の更新や維持管理の強化に努めてまいります。